

警 察 署 協 議 会 会 議 録

折尾警察署協議会

開催年月日時	平成 29年 12月 18日 午後 4時28分 から 平成 29年 12月 18日 午後 5時10分 まで		
開催場所	折尾警察署 4階会議室		
出席者	警察署協議会	会長以下13名	
	警察署	署長、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務課長、交通第一課長、警備課長	
議 事 概 要			
<p>【開会宣言】（総務課長）</p> <p>ただ今から、平成29年第四回折尾警察署協議会を開催する。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寒い中、平成29年第4回折尾警察署協議会に多数の御参加をいただきお礼申し上げます。 ○ 今年もあと2週間足らずとなり、折尾警察署の署員は年末特別警戒に取り組んでいると思うが、年末の多忙な中、各種治安対策に取り組んでいただいていることをまずもってお礼申し上げます。 ○ 治安維持の活動に取り組んでいただいているが、依然として犯罪や交通事故が多発し、犯罪の抑止、交通事故の防止の難しさを感じているところである。 ○ 本日の協議会では、平成30年の折尾警察署運営指針の説明等があるので、協議会委員から多くのご意見をいただきたいと思う。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日は、お忙しい中、本年第4回折尾警察署協議会にお集まりいただ 			

議 事 概 要

き、感謝申し上げます。

- 本年11月末現在の管内の刑法犯認知件数は1442件で、前年比マイナス199件となっているが、性犯罪については、前年比プラス4件の17件と残念ながら増えている。
- 本年11月現在の管内の人身交通事故発生件数は1368件で、前年比マイナス103件と減少しているが、交通事故死者数は5名で、前年比プラス2名と残念な結果となっている。
- 本日の協議会では、総務課長から来年の「警察署運営指針と重点目標」について、警備課長から「全国豊かな海づくり大会等の行幸啓警衛警備」について、交通第一課長から「速度取締り指針の策定及び公表」について、それぞれ説明させていただく。
- また、管内における高齢者被害の交通死亡事故が増加していることから、交通管理官からその点について説明がある。
- 特に、「運営指針と重点目標」については、警察署の1年間の舵取りに欠かせないものであるため、委員皆様のご意見をいただき、警察業務に反映させていく。
- 来年も管内の安全・安心を実現するべく、署員一丸となって業務に取り組んでいく所存であるので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

【報告事項】

第1 折尾警察署における平成30年の運営指針・重点目標について（総務課長）

1 平成30年福岡県警察運営指針・三大重点目標・重点目標

(1) 運営指針

県民の安全・安心の確保

(2) 三大重点目標

○ 暴力団の壊滅

議 事 概 要

○ 飲酒運転の撲滅

○ 性犯罪の抑止

(3) 重点目標

○ ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止

○ 重要凶悪事件の徹底検挙

○ 少年非行の抑止と立ち直りの支援

○ 交通事故の抑止

○ テロの未然防止と災害対策の強化

○ 厳正な規律の保持と現場執行力の強化

2 平成30年折尾警察署運営指針・重点目標

(1) 運営指針

地域住民の安全・安心の確保

(2) 重点目標

○ 暴力団の壊滅

○ 飲酒運転の撲滅

○ 性犯罪の抑止

○ ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止

3 運営指針設定理由

(1) 運営指針という言葉の意味は「組織が向かうべき方向を示すもの」である。

(2) 警察責務を果たすためには、署員全員が前向きに最大限の努力をした上で、地域住民の協力と理解を得ながら、日々発生する事件・事故に迅速・的確に対応し、早期に解決することはもとより、犯罪や事故を未然に防止していくことで、地域住民に目に見える形で成果を示していく必要がある。

(3) このため、平成30年は本年に引き続き運営指針を「地域住民の安全・安心の確保」とし、全署員が誇りと使命感を持って地域住民の期待に応えていくこととする。

4 重点目標設定理由

(1) 暴力団の壊滅

○ 現在、福岡県警は工藤會に対する集中的な取締りを推進しており、最高幹

議 事 概 要

部の公判が開始される等、更なる重要な局面を迎えている。

- また、県内には指定暴力団が5団体存在しており、工藤會以外の4組織も組織の維持・拡大を図るため活動を活発・巧妙化させ予断を許さない状況である。
- 折尾警察署においても、暴力団員による犯罪検挙はもとより、官民一体となった暴力団排除活動等の暴力団総合対策を推進していく。

(2) 飲酒運転の撲滅

- 平成18年福岡市東区で3人の幼い命を奪った飲酒運転による交通事故を契機として、全国的に飲酒運転の撲滅機運が高まった。
- 県下では減少傾向で推移していた飲酒運転による交通事故件数が平成27年から2年連続で増加に転じ、折尾警察署管内でも飲酒運転による事故及び飲酒運転の検挙が増加しており、飲酒運転撲滅機運の希薄化が懸念されている。
- よって、来年も「飲酒運転の撲滅」を重点目標に掲げ、飲酒運転の発生実態に即した交通取締りをはじめ、自治体や関係機関・団体と連携した交通安全教育や広報啓発活動など、飲酒運転の撲滅に向けた取締りの強化と飲酒運転を許さない社会環境づくりを柱に各種対策を推進していく。

(3) 性犯罪の抑止

- 県内での性犯罪認知件数は、高水準で推移しているものの減少傾向を示しているが、折尾警察署管内では前年比プラス4件と増加している。
- 性犯罪は、「魂の殺人」といわれ、被害者や家族の心身に深い傷跡を残し、子供や女性を対象とする卑劣な犯罪であることから、1件でも多く未然に防止するための対策が必要である。
- 来年も「性犯罪の抑止」を重点目標に掲げ、前兆事案の段階から多角的な捜査を進め、未然防止・徹底検挙を図り、自主防犯行動を促すための情報発信、防犯カメラの設置促進、関係機関と連携した支援活動など、「検挙対策」「予防対策」「被害者支援」を柱とした各種対策を推進していく。

(4) ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止

- 刑法犯認知件数は、戦後最小を更新するなど、数値的には改善傾向にある

議 事 概 要

ものの、高齢者を狙ったニセ電話詐欺については、県下では発生件数、被害額ともに昨年を大幅に上回っている。

- ストーカー、DV、児童虐待など女性、子供が被害者となる犯罪やサイバー犯罪が社会問題となっている。
- また、空き巣や忍び込み、自転車盗などの身近で発生する犯罪が高水準で推移している。
- 来年も「ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止」を重点目標に掲げ、予防・検挙活動をはじめ、パトカーや制服警察官によるパトロール強化など折尾警察署管内の犯罪情勢に即した対策を推進していく。

～ 質疑応答 ～

委員から、「性犯罪が増加したと説明があったが、その件数は、本人が届出をしたものか。」旨の質疑があり、署長から「届出があった件数である。潜在的な発生を考慮すると警察が認知した数以上に、性犯罪は発生していると考えている。また、数値的に減った増えたの問題ではなく、警察としては犯人を絶対に検挙したいと思っている。警察への被害の届出がないと、犯罪があったことを警察が認知できず、犯人を捕まえることが出来ない。被害者の方には勇気を持って、警察への被害の届出を行ってもらいたいと考えている。」旨の回答があった。

第2 行幸啓警衛警備（天皇皇后両陛下御来県）の報告について（警備課長）

九州北部豪雨被災地御見舞及び第37回全国豊かな海づくり大会福岡大会警衛警備について映像を使用して結果報告を行った。

第3 高齢者被害の交通事故について（交通管理官）

1 高齢者被害の交通事故の多発について

11月24日から12月12日までの19日間で、交通事故死者数が3名、重傷者が2名発生しており、その全てにおいて道路横断中の高齢者が被害者である。

また、このうち横断歩道を渡っていたのは、1名のみであり、4名については

議 事 概 要

横断歩道のない道路を横断中に事故に遭っている。

2 緊急対策について

北九州地区では、交通事故多発路線を管轄する隣り合う警察署をバディ警察署として設定し、共同して交通指導取締りを行っている。

午前6時から午前9時、午後4時から午後7時の交通事故多発時間帯でのパトカーのレッド走行による警戒と取締り強化の最中に、これらの交通事故が発生している。

3 広報啓発活動について

警察だけでは、高齢者に対する交通安全の啓発が難しいことから、先日、折尾警察署管内の市区町の首長に対し、あらゆる機会を通じた高齢者への交通安全啓発について署長名の依頼文を手交し協力要請を行ったが、協議会委員からも地域での情報発信（交通安全啓発）を行っていただきたい。

交通事故の現場は悲惨で辛いものである。

1件でも交通事故を減らすには、特に高齢者に対し、「横断歩道を渡る」、「信号をしっかりと守る」ことを徹底することだと思う。

警察は取締りを強化しているところであるが、広報啓発の面でのご協力をお願いする。

第4 速度取締りの指針の策定及び公表について（交通第一課長）

1 折尾警察署の速度取締り重点

(1) 国道3号（岡垣町～陣原）

○ 重点時間帯 6：00～14：00、16：00～20：00

○ 規制速度 50km/h（一部60km/h）

(2) 国道199号（江川大橋～日吉交差点）

○ 重点時間帯 6：00～14：00、16：00～20：00

○ 規制速度 50km/h（旧道40km/h）

(3) 県道11号有毛引野線（浅川学園台二丁目交差点先～樋口町）

○ 重点時間帯 6：00～14：00、16：00～20：00

○ 規制速度 50km/h

議 事 概 要

2 折尾警察署管内における交通事故実態等

- (1) 折尾警察署管内では、平成29年6月から平成29年11月の過去6ヶ月に、734件の人身交通事故が発生した。
- (2) 路線別では、国道3号線の104件が最多で、国道199号の57件、県道11号有毛引野線の39件となっており、これら3路線を重点路線として指定した。
- (3) 時間帯別では、交通事故が最も多く発生した16時から20時までと、事故の発生が多い6時から14時を重点時間帯に指定した。
各重点路線における重点時間帯の交通事故発生率は、国道3号で約75%、国道199号で約70%、県道11号線で約69%となっており、いずれも高い交通事故の発生率となっている。
- (4) 折尾警察署管内交通事故発生約73%が重点路線以外で発生していることから、重点路線以外の路線でも事故発生時間帯を分析して速度取締りを継続していく。

3 取締り要望

放置駐車違反や夜間の長時間駐車に対する取締り要望は依然として多く、「自動車の保管場所の確保等に関する法律（通称：車庫法）」を適用するとともに、駐車違反の取締りを強化する。

【総括】

会長から「本日説明がありました平成30年折尾警察署運営指針・重点目標に沿った警察署運営を行っていただき、管内の安全・安心の確保をお願いします。」旨の総括があり、会議を終了した。

【閉会】（総務課長）

以上で、平成29年第四回折尾警察署協議会を閉会する。

